

都留市情報公開審査会の 委員が舌禍されました

都留市情報公開条例が十月一日から施行されました。

これにあわせて、情報公開に関する不服申立てを公平な立場で審査する「都留市情報公開審査会委員」に次の三名の方が委嘱されました(敬称略)。

秋山 一仁(人権擁護委員)
大辻千恵子(都留文科大学
比較文化学科教授)
鈴木 俊光(弁護士)

ふるさと探検隊開催

谷村発電所の中を見学したことはありますか？

今から八十年前に運転が開始された発電所内の探検と、秋元氏が山形城主の時代に広めたといわれている「芋煮会」を開催します。家族そろって参加してみませんか。

日時 10月28日(土) 雨天中止
午前9時50分
場所 谷村発電所広場
参加料 無料
持ち物 手ぬぐい・ビニール袋
申込・問合せ

ふるさと探検隊実行委員会
事務局 0555(45)5031
※ふるさと探検隊実行委員会は、(社)都留青年会議所と都留市郷土研究会によって、運営されています。関心のある方は、事務局までご連絡ください。

産業祭り芸能イベント 広場への参加者募集

十月二十二日(日)、産業全般の活性化を図るため、「人・まち・自然が元氣」をテーマに、谷村第一小学校グラウンドにて産業祭りを開催します。当日の催し物の一つである芸能イベント広場への参加者を募集します。

日頃の練習の成果を発揮し、一緒にお祭りを盛り上げましょう。

日時 10月22日(日)
午前10時～午後2時
場所 谷村第一小学校
グラウンド

締切 10月13日(金)
申込・問合せ
産業観光課 観光振興担当

10月は労働保険適用 促進月間です

労働保険とは、雇用保険と労災保険を総称した政府管掌の保険制度で、労働者を一人でも雇用している事業主は、法人・個人を問わず加入が義務づけられています。雇用保険・労災保険へまだ加入されていない事業主は、早急に加入手続きを済ませてください。

◎労働保険について、ご相談される場合は、左記のハローワーク(公共職業安定所)「適用係」にお問い合わせください。

問合せ ハローワーク都留
0555(43)5141

主催 山梨県行政書士会東部支部 行政書士無料相談会

日時 10月14日(土)
午後1時～4時
場所 富士吉田市立下吉田
コミュニティセンター

内容

遺言・相続の手続き
農地・土地利用の相談
法人設立、営業許可 など
くらしと役所への手続きについて相談を受けます

問合せ 支部長 関根 定利
0555(22)5760

第12回詩画展と 都留詩友会25周年記念 特別企画へのお誘い

「くらしの中に詩を」をモットーに詩作して二十五年になります。詩画展と合わせ、記念イベントとして、各国のステージで活躍のギタリスト、柴田杏里さんをお招きして、秋の一夜を心豊かに過ごしていただきたいと思ひます。

日時 10月14日(土)・15日(日)
午前9時～午後5時
会場 ふるさと会館1階
入場料 無料

特別企画「柴田杏里ギターの夕べ」
14日(土)午後6時30分
問合せ 都留詩友会
遠藤静江
0555(43)5914

中内道合坂サービスマン(下り)内 「ふれあい広場」ご利用 についてのご案内

大月管理事務所管内の談合坂サービスマン(下り)には、レストランと御手洗い棟との間に、タイル舗装をした広場とステージからなる「ふれあい広場」があります。この「ふれあい広場」を郷土芸能、コーラスなど住民サークル活動の発表の場として、無料でご利用いただけます。

地域の文化・情報の発信及び交流の場になるよう、皆さんからのお申し込みをお待ちしています。※申し込みは、産業観光課を通してJH大月管理事務所です。

利用方法

希望日の、一カ月前に、産業観光課にご連絡ください
・JHなどのイベントを除く毎日(夜間午後6時以降は不可)
・複数の応募があった場合は、抽選とさせていただきます

問合せ 産業観光課観光振興担当
JH大月管理事務所
総務 0555(22)2151

公的年金無料相談 (社会保険労務士)

日時 10月19日(木)
午前10時～午後4時

場所 都留郵便局
問合せ 都留郵便局
0555(45)1232

福祉バザーに ご協力を

目的 新入学児童に黄色い帽子を贈る資金

日時 10月22日(日)
集荷 午前9時
販売 午後1時

場所 文化会館

商品の届け先・問合せ
都留市明るい社会づくり
推進協議会

佐藤 保(つる)1-3-26
0555(43)5764

佐藤竹勇(十日市場)759-1
0555(43)2781

高齢者とその家族の なんでも相談

山梨県高齢者総合相談センターが、家庭や生活の中での悩みや心配ごとなどについて、毎月二回巡回相談を実施していますので、ご利用ください。

日時 10月3日(火)・17日(火)
11月7日(火)
午前10時30分～午後4時

場所 ふるさと会館 会議室
相談内容

▼高齢者の職業相談
▼生活 健康、生きがいなど
問合せ 山梨県高齢者総合相談センター
0555(254)0110